



令和6年度 公用車運転業務委託

金抜設計書

業 務 番 号 2024002100

業 務 名 令和6年度 公用車運転業務委託

履 行 場 所 加東市社50番地（加東市役所）ほか

兵庫県 加東市

[illegible]

総括表

[illegible]

令和6年度 公用車運転業務委託 仕様書

1 使用車両

市が所有する下記の車両又は同水準程度の公用車とする。同水準程度とは、日産 リーフ、トヨタ ヴォクシー等の車種を想定している。

- (1) 5人乗り乗用車（トヨタ カムリ）
- (2) 自動車登録番号 神戸303す7591
- (3) 型式 DAA-AVV50
- (4) 原動機の型式 2AR-2JM
- (5) 大きさ 長さ485cm 幅182cm 高さ147cm
- (6) 総排気量又は定格出力 2.49Kw
- (7) 燃料の種類 ガソリン
- (8) 初年度登録年月 平成28年2月
- (9) 自動車保険（任意保険）加入済

2 業務内容

1の公用車の運転及び管理に関する次の(1)から(5)までに掲げる業務とする。

- (1) 使用車両の運行（日曜日、土曜日及び祝日を含む。）
- (2) 使用車両の洗車や車内清掃を含む日々の点検
- (3) 使用車両の事故・故障の際の代車の手配（運転手の責めに帰する場合に限る。）
- (4) 運転手の傷害補償保険の加入
- (5) (1)から(4)までに掲げる業務に付随する業務及びその他使用車両の管理運行のために必要な一切の業務

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 運行について

(1) 運行区域

兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、滋賀県、岡山県及び鳥取県とし、日帰り運行のみとする。泊付運行は実施しない。

(2) 業務時間

原則として午前8時30分から午後5時までのうち、市が指定する時間を業務時間とする。ただし、公務の都合によってはこの限りではない。

(3) 運行時間

市庁舎駐車場にある車庫を出庫してから、車庫へ入庫するまでの時間とする。

(4) 運行時の確認事項

運行時において、運転手のアルコールチェック及び健康管理に関するチェックを行うこと。これらのチェックについては、運行ごとの、運行開始（出庫時間）前及び運行終了（入庫時間）後に実施するものとする。なお、運転手のアルコールチェックにあつては、その記録を付けること。

(5) 運転手の要件

運転手は、1の使用車両を運転可能な運転免許を有している者で、かつ、健康上運転に支障のない者であること。

(6) 運行計画の通知

原則業務の前週木曜日までに、市から受注者へ通知する。ただし、急な公務が生じた場合はこの限りではない。

5 積算条件

(1) 運行見込み

本業務において想定される運行回数及び延長時間は、下記のとおりとする。延長時間については、30分未満切捨て、30分以上切上げとする。なお、同日に複数の公用車の運行は、原則行わないものとする。

- ・運行回数・・・70回

- ・運行時間が8時間を超えると時の延長時間・・・4時間

ただし、社会情勢の変化その他の外的要因により、上記の運行見込みに達しないことがある。なお、直近4年度分の運行実績は、別紙のとおり。

(2) 市の負担費用

車両の運行及び管理において発生する燃料費、有料道路料金、駐車料金、車検代、修理代、重量税、自賠責保険、自動車保険（任意保険）その他有料諸施設に要する費用は、市の負担とする。

(3) 当日キャンセル料

受注者は、市の都合により運行日当日に運行を中止する場合、市に当該運行に係る当日キャンセル料を請求することができる。なお、本業務において想定される当日キャンセル回数は、2回とする。

(4) 入札額

(1)から(3)までの想定に基づき積算した総額（税抜き）を記載すること。

6 その他

(1) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報は、目的外の利用並びに第三者への開示及び漏えいをしてはならない。契約期間終了後においても、同様とする。

(2) 受注者決定後は、速やかに緊急連絡表を市総務財政部総務財政課へ提出するこ

と。

- (3) 車両運行管理報告については、次の書類を当該月の業務完了後速やかに市総務財政部総務財政課へ提出すること。

ア 公用車運行表

イ 運行管理料明細表

ウ 運転手のアルコールチェックに係る実施記録

エ その他市が必要と認めたもの

- (4) 入札は5(4)の入札額のとおり総額（税抜き）で行うが、契約は運行時間が1日当たり8時間以内の場合の日額の基本料金（以下「基本料金」という。）、運行時間が8時間を超えるときの日額の追加料金及び1回当たりの当日キャンセル料による単価契約とする。
- (5) 運行日数と当日キャンセル料が発生した日を合計した日数が1か月当たり1日未満の場合は、1か月当たり1日の運行日数とみなし、市がその基本料金分を支払うものとする。
- (6) この仕様書に疑義が生じた場合及び定めのない事項については、その都度市と受注者が協議の上、決定する。

別紙 公用車運行実績

令和5年度 ※1月～3月は、令和4年度実績

年	月	運行回数	運行時間	運行時間 日平均	乗車した方				キャンセル
		(回)	(h)	(h)	副市長	教育長等	行政委員	議長等	
令和5年	4月	3	17:15	5:45	0	0	1	2	0
令和5年	5月	5	24:25	4:53	0	0	3	2	0
令和5年	6月	3	21:30	7:10	0	0	0	3	0
令和5年	7月	5	42:35	8:31	0	0	0	5	0
令和5年	8月	1	7:05	7:05	0	0	0	1	0
令和5年	9月	3	8:50	2:56	3	0	0	0	0
令和5年	10月	6	25:00	4:10	0	1	0	5	0
令和5年	11月	7	39:20	5:37	1	1	2	3	0
令和5年	12月	1	5:25	5:25	0	0	1	0	0
令和5年	1月	3	12:35	4:11	0	0	0	3	0
令和5年	2月	5	32:25	6:29	0	0	0	5	0
令和5年	3月	0	0:00	0:00	0	0	0	0	0
計		42	236:25	62:13	4	2	7	29	0
月平均		3.5	19:42	5:11	0.3	0.2	0.6	2.4	0
運行時間が8時間を超えたとき		運行回数	8時間を超えた時間 (合計)						
		6		26:00	—	—	—	—	

令和4年度

年	月	運行回数	運行時間	運行時間 日平均	乗車した方				キャンセル
		(回)	(h)	(h)	副市長	教育長等	行政委員	議長等	
令和4年	4月	3	17:25	5:48	0	0	0	3	0
令和4年	5月	5	27:55	5:35	0	0	1	4	0
令和4年	6月	2	6:50	3:25	0	0	1	1	1
令和4年	7月	5	27:30	5:30	0	0	0	5	0
令和4年	8月	2	4:55	2:27	0	0	0	2	0
令和4年	9月	1	3:00	3:00	1	0	0	0	0
令和4年	10月	3	13:20	4:26	0	0	0	3	0
令和4年	11月	2	8:00	4:00	0	0	0	2	0
令和4年	12月	1	6:20	6:20	1	0	0	0	0
令和5年	1月	3	12:35	4:11	0	0	0	3	0
令和5年	2月	5	32:25	6:29	0	0	0	5	0
令和5年	3月	0	0:00	0:00	0	0	0	0	0
計		32	160:15	51:13	2	0	2	28	1
月平均		2.7	13:21	4:16	0.2	0.0	0.2	2.3	0.1
運行時間が8時間を超えたとき		運行回数	8時間を超えた時間 (合計)						
		3		14:00	—	—	—	—	

令和3年度

年	月	運行回数	運行時間	運行時間 日平均	乗車した方			キャンセル
		(回)	(h)	(h)	副市長	教育長等	議長等	
令和3年	4月	0	0:00	0:00	0	0	0	1
令和3年	5月	0	0:00	0:00	0	0	0	0
令和3年	6月	1	5:00	5:00	0	0	1	0
令和3年	7月	1	3:35	3:35	0	0	1	0
令和3年	8月	0	0:00	0:00	0	0	0	0
令和3年	9月	0	0:00	0:00	0	0	0	0
令和3年	10月	1	4:45	4:45	0	0	1	0
令和3年	11月	1	14:20	14:20	0	0	1	0
令和3年	12月	2	7:10	3:35	0	1	1	0
令和4年	1月	1	6:25	6:25	1	0	0	1
令和4年	2月	1	4:35	4:35	0	0	1	0
令和4年	3月	0	0:00	0:00	0	0	0	0
計		8	45:50	42:15	1	1	6	2
月平均		0.7	3:49	3:31	0.1	0.1	0.5	0.2
運行時間が8時間を超えたとき		運行回数		8時間を超えた時間 (合計)				
		1	—	6:00	—	—	—	—

令和2年度

年	月	運行回数	運行時間	運行時間 日平均	乗車した方			キャンセル
		(回)	(h)	(h)	副市長	教育長	議長等	
令和2年	4月	0	0:00	0:00	0	0	0	0
令和2年	5月	0	0:00	0:00	0	0	0	0
令和2年	6月	0	0:00	0:00	0	0	0	0
令和2年	7月	0	0:00	0:00	0	0	0	0
令和2年	8月	3	19:50	6:36	0	0	3	0
令和2年	9月	0	0:00	0:00	0	0	0	0
令和2年	10月	2	7:55	3:57	0	0	2	0
令和2年	11月	2	19:00	9:30	0	0	2	0
令和2年	12月	0	0:00	0:00	0	0	0	0
令和3年	1月	0	0:00	0:00	0	0	0	0
令和3年	2月	1	6:25	6:25	0	0	1	0
令和3年	3月	0	0:00	0:00	0	0	0	0
計		8	53:10	26:29	0	0	8	0
月平均		0.7	4:25	2:12	0.0	0.0	0.7	0.0
運行時間が8時間を超えたとき		運行回数		8時間を超えた時間 (合計)				
		1	—	6:00	—	—	—	—